

第2回 杉並区バリアフリー推進連絡会 議事要旨

会議名称	第2回 杉並区バリアフリー推進連絡会
日時	平成26年8月20日(水) 午前10時00分～11時45分
場所	杉並区役所 中棟5階 第3・4委員会室
出席委員	出席29名(代理出席含む)、欠席6名 <b>【学識経験者】</b> 大原副会長 <b>【関係団体等】</b> 小林委員、井上委員、齊藤委員、内藤委員(代理) 新井委員、石橋委員、棧委員 <b>【鉄道】</b> 町野委員、志賀委員、亀山委員、陰山委員 <b>【バス】</b> 和田委員、黒川委員、佐多委員、酒井委員 <b>【警視庁】</b> 江口委員(代理)、鶴飼委員、秀島委員 <b>【国土交通省】</b> 松本委員 <b>【東京都】</b> 根津委員 <b>【杉並区】</b> 長田委員、岡部委員、井上委員、田部井委員、緒方委員、 佐々木委員、岡本委員、喜多川委員
事務局	都市計画課(近藤、中橋)
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・杉並区バリアフリー推進連絡会委員名簿(平成26年8月現在)</li> <li>・特定事業計画書</li> <li>・席次表</li> </ul>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 交代委員の紹介</li> <li>3 配布資料の確認</li> <li>4 重点整備地区推進計画の説明</li> <li>5 重点整備地区内における各事業の特定事業計画について説明</li> <li>6 意見交換</li> <li>7 事務連絡</li> <li>8 閉会</li> </ol>

<p>会議概要</p>	<p>1 開会</p> <p>○事務局</p> <p>都市施設担当係長近藤が司会を務める。</p> <p>2 交代委員の紹介</p> <p>○事務局</p> <p>前回の推進連絡会開催から異動等で交代された委員の紹介を行う。</p> <p>本日会長の杉並区都市整備部長 大竹が所用により欠席のため、会の進行を大原副会長に願う。なお、会議の記録のため録音、撮影をするのでご了承をお願いしたい。それでは、これより進行を副会長に願う。</p> <p>3 配布資料の確認</p> <p>○副会長</p> <p>「第2回杉並区バリアフリー推進連絡会」を進めていきます。</p> <p>配布資料の確認を事務局から願う。</p> <p>○事務局</p> <p>資料の確認</p> <p>第2回杉並区バリアフリー推進連絡会 次第</p> <p>連絡会委員名簿</p> <p>席次表</p> <p>重点整備地区内における各事業者の特定事業計画書</p> <p>4 重点整備地区推進計画の説明</p> <p>○副会長</p> <p>それでは議事に入って行く。この会は連絡会ということで、それぞれ進捗状況など報告していただく。はじめに、バリアフリー基本構想の重点整備地区におけるバリアフリー推進計画について、まとめて調整担当課長から説明を願う。</p> <p>○調整担当課長</p> <p>重点整備地区におけるバリアフリー推進計画について説明する。昨年8月に策定したバリアフリー基本構想の中で、方南町駅周辺地区を重点整備地区に定めた。方南町駅周辺地区については、方南町駅を中心に徒歩で移動できる、およそ半径500mを目安とした範囲とし、その中で多くの人や高齢者・障害者等が多く利用する公共性の高い施設と、震災救援所に指定されている区立の小中学校を生活関連施設に入れた。生活関連施設は、基本構想の冊子に一覧表で掲載している。(34ページから35ページに記載)次に旅客施設については方南町駅、公園は都立和田堀公園、区立方南公園、建築物について、医療施設は2</p>
-------------	---

つの病院、保健福祉施設は保健センター、ゆうゆう館、介護保健施設など10の施設、教育文化施設は図書館、学校など9施設、金融機関は銀行、郵便局の3施設、商業施設は1施設、その他バス停を位置づけている。また、生活関連施設を相互に結ぶ経路のうち、より多くの人が利用する経路を生活関連経路と位置付けている。環七と方南通りの都道2経路と、区道の7経路が該当している。これら生活関連施設や生活関連経路について、バリアフリー化対応状況をまち歩きの結果等反映しながら確認して、基本構想の中にまとめた結果が記載されている。(37ページから57ページに記載)基本構想には短期・中期・長期の実施時期が記載されている。(58ページから63ページに記載)なお、建物の一部を借りて設置されている施設で、建物の改修を必要とする内容や、法規に照らし合わせて困難なものは、項目としてあげていない。本日、この特定事業について各事業者から、詳細な特定事業計画を作成しているのので、それぞれ説明していただく。

## 5 重点整備地区内における各事業の特定事業計画について説明

### ○副会長

ありがとうございました。それでは、特定事業計画について、それぞれの各事業者から説明していただく。今日配られた資料に基づいて見ていく。公共交通特定事業の鉄道駅の中で、東京地下鉄さんからお願いします。

### ○東京地下鉄

東京メトロの事業内容について、階段昇降機の設置は、平成25年度に完成している。資金計画等については記載のとおり。エレベーター、エスカレーター、だれでもトイレ、視覚障害者誘導用案内設備の設置については、方南町駅の大規模工事で整備をする予定です。工事状況だが、現在、取得した用地内での工事を進めている。完成時期は、平成28年度を予定している。今年の秋すぎから路上工事に入っていくが、住民・沿道の皆様のご理解を得ながら行っていきたいので、ご理解とご協力をよろしくお願ひしたい。

心のバリアフリー、利用者に対する職員教育の実施だが、年1回毎年秋に4班を1日かけて、当社のバリアフリーの状況、車いすなどの障害者の実地体験を含んだ研修を実施している。その他、配慮すべき重要事項として、駅事務所、駅券売機施設のバリアフリー化を方南町駅工事の中で合わせて進めていく。これも平成28年度を目途に工事を進めていく。

### ○副会長

ありがとうございました。関連することもあるので、一通り説明してから質問をいただく。

では、東京都バスさん、お願いします。

○東京都交通局

都営バスの取組み状況について、まず1点目は上屋の設置です。実施時期検討、資金計画とあるが、バス停の上屋については、都内で年間20基を目標に実施している。年度初めに設置場所を選定し、後半実施する。今回の特定事業計画のエリアから少し外れた、堀ノ内2丁目で佼成病院が建築中ということで、福祉の観点から上屋が必要でないかということで検討を進めている。

ベンチの設置については、今回の対象エリアにはバス停が3箇所、上下方向で計6箇所あるが、今のところ1箇所も付いていない。こちらも年間50箇所を目標に進めていて、検討を続けている。

また、バス接近表示装置についても同様に、年20箇所を目標に設置を続けている。こちらは、バスの運行本数、利用状況を見ながら設置場所を選定している。

続いて心のバリアフリーだが、バスをバス停にきっちり付けるという訓練とか、高齢者や障害者の方への適切な対応の研修を、年4回の乗務員の安全研修の中で実施している。今年の秋の研修で車いすとか、ベビーカーの方の案内研修をおこなう予定でいる。

その他配慮すべき重要事項として、「ヘルプマーク」の配布を現在おこなっている。「ヘルプマーク」は、東京都で実施している、義足、人工関節や内部障害を持っている方など、外見からはわからない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるものです。現在、都営バス、都営地下鉄などの都営交通施設にポスターを掲示して啓発活動を行っている。

○副会長

ありがとうございました。次に京王バス東さん、お願いします。

○京王バス東

まず1項目目、バスの車両のノンステップ化について、平成25年度に全車両対応済みです。

2点目の項目として、バス停広告付き上屋の設置については、備考欄に記載のとおり、道路管理者の上屋の設置基準や、利用客の多寡に応じて随時検討をおこなっていく。基準を満たした停留所については、上屋の設置をおこなうが、現在のところは検討段階です。

続いてロケーションシステムの更新について、昨年度多摩地区で新たに展開したロケーションシステムへの代替えを検討していて、予算化できしだいロケーションシステムの更新をおこなっていく。

4項目目、路線の新設について、高円寺駅から佼成病院構内への路線の新設ということです。現在中野区にある佼成病院が杉並区に移転することに伴い、高円寺駅からの病院構内への路線乗り入れを検討というこ

とで、今年9月に移転を予定しているのので、その時期を目指して路線の新設をおこなう。

最後、心のバリアフリーについて、利用者に対する職員教育の実施ということで、入社5年目までの研修、その後3年毎に定期研修を行っている。それと年6回実施している教育があって、その中で、心のバリアフリーに対する研修を継続実施している。

○副会長

ありがとうございました。都道について、東京都建設局第三建設事務所さん、お願いします

○東京都建設局第三建設事務所

それでは、所管している環七、方南通りについて説明する。環七については、電線類の地中化いわゆる無電柱化事業の計画がある。当該地区で、道路延長で640m 規模は1,280m で上り下り合わせて1,280m である。年度については、28年度からで、電線類の地中化については、埋設企業者の移設あるいは、本体工事ということで時間がかかる。企業者工事先行というのは、今ある埋設企業の移設あるいは電柱の移設を先行していき、これに合わせて最終的に電線類が地中化になったあかつきに、歩道部分の改修をおこなう。段差、勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置になる。歩道の改善も電線類の地中化と同じ延長になる。

方南通りについては、歩道部分の改修ということで環七と同じように段差の解消あるいは、歩道の横断勾配を緩やかにする改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置、延長的には660m、上下線で1,320m である。実施年度については、東京メトロさんの工事が終わってからということで、29年度にしている。

その他配慮すべき事項で、現存しているバス停部分の点字ブロックの設置が3箇所ある。これについては、今年度中に点字ブロックの設置をおこなう。

○副会長

ありがとうございました。区道と公園につて、調整担当課長からお願いします。

○調整担当課長

それでは、区道と区立公園の特定事業計画について説明します。

まず、区道の経路3について、新設の佼成病院の南側と環七をつなぐ道路です。今年度中に病院内の敷地内歩道と合わせて、事業者の佼成会が自主整備で道路の路面改修をする。先ほどバス業者さんから話があったが、環七の南側から右折できるように、交差点を改良すると聞いている。

経路4は、方南町駅東口から北へ、方南公園のわきを通過して、川沿いに環七とつなぐルートです。方南公園の出入口に視覚障害者用誘導ブ

ックの設置を、公園改修に合わせて平成 27 年度に、河川沿いの歩道整備を平成 27 年度から 28 年度にかけておこなう。

経路 5 は、方南通りから大宮小学校、川沿いを通って堀ノ内橋から泉南中学校の南側を通って環七を結ぶ経路です。こちらについては、堀ノ内橋から泉南中の南側まで、25 年度に路側帯のカラー化を施工した。

経路 7 は、環七とゆうゆう方南、方南図書館を結ぶルートで、交差点付近に視覚障害者誘導用ブロックを 2 箇所、25 年度に設置した。

経路 8 は、方南通りと和泉保健センターを結ぶ区道で、こちらは和泉保健センターの改築に合わせて路面改修を行う予定です。また、経路 3 から 9 まですべての路線で、路面の損傷補修など維持管理を継続しておこなっていく。

続いて公園だが、方南公園については、園路の段差解消の整備と、だれでもトイレの設置について、今年度中に設計を行い、27 年度に整備をおこなう予定です。

○副会長

ありがとうございました。和泉保健センターについて、保健福祉部管理課長からお願いします。

○管理課長

和泉保健センターの改築について説明します。当初バリアフリー基本構想の中では、手すりの点字表示、グレーチングの改修については短期ということで計画していたが、和泉保健センターの庁舎そのものを改築する方針が定まったので、エレベーターの設置と合わせて 29、30 年度に実施時期を統一し、当初から変更する。

心のバリアフリーについては、引き続きの実施ということでミーティングを通じて職員の教育を実施していく。

○副会長

ありがとうございました。つづいて建築物で学校について、学校整備課長からお願いします。

○教育委員会学校整備課長

建築物特定事業の学校ですが、対象は 4 校になる。まず、和田中学校について、段差解消とあるがスロープがすでに設置されているので、そこに合わせて手すりを設置する。これは 10 箇所スロープがあるので、手すりをスロープに合わせて 10 箇所設置する。これは 27 年度に実施する。

和田小学校について、段差解消だがどこの段差を改修するかは、それぞれ学校によって構造上難しいところがあるので、その様なところも勘察し、もう 1 点は、学校は災害時に避難所になるので、まず体育館のバリアフリー化を重点的に進めるということで、和田小学校は体育館のスロープの設置を 1 箇所 29 年度におこなう。その下の車いす対応トイレ

は、学校の校舎で、1階にあるトイレを男女ともに車いす対応トイレにする。平成29年度におこなう。

済美小学校について、こちらにつきましても先ほども言いましたが、災害時のことを考えて体育館へのスロープを設置する。これは平成30年度に実施する。

最後に大宮小学校について、こちらもスロープの設置は済んでいるので、この6箇所は先ほどの和田中学校と同じように、既存のスロープに手すりを設置する。これは平成28年度に実施する。そして車いす対応トイレですが、1階に男女とも1箇所ずつ平成28年度に実施する。

○副会長

ありがとうございました。つづいて交通安全特定事業について、所管する範囲から考えて高井戸警察さんからお願いします。

○高井戸警察署

東京都公安委員会が事業主として実施する関係で、杉並区内3署出席していますが、整備地区が方南町ということで、高井戸管内であるので私の方で代表して説明します。資料につきましては、11ページ12ページと高井戸警察署として14ページとなります。まず11ページの生活関連経路について、主な事業内容については、エスコートゾーンの設置と音響信号の整備、道路上の違法駐車を取り締まりの3点。資料のとおり、26年度から32年度まで継続して実施で、単年度で終わるものはない。信号機の改良や横断歩道の整備は、道路管理者や警視庁本部の交通管制課・交通規制課と調整があり、単年度で終わるものはない。それから、例えば死亡事故が発生すると、発生した原因を調査して、起きないようにどのような整備が必要かということで、改良等が加わるが、そこについてはバリアフリーに関する件も、その時々交通の情勢実態に応じて、整備改良をする必要があるということで、実施年度については区切らず記載している。具体的に本部、道路管理者との調整が必要というところが、12ページにその他配慮すべき重要事項のところに記載があるとおり、1箇所を見直せば終わりというよりは、それぞれ整備によって得られるところと、調整が必要な部分があるので、これからも連携して実施していく。具体的にどのようなことが進んでいるかということ、方南町駅交差点にゆとりシグナルが設置されていて、歩行者用信号が赤の時、赤の時間表示が減っていつて青になるまでの時間が分かるようになっていて。これに、同じ所に今度は赤に変わるのが分かるように青の時間表示を付けた。今年の5月12日から実施した。住民の方から「この信号は赤がもうすぐ青に変わるのはわかるが、青信号で渡り始めてどのくらいで赤に変わるかわからない。若い方や健常者は、青点滅で渡ることができるが、高齢者や障害者の方に対しては、青の時間表示がないと駄目だ」との意見を頂き、早急に本部にかけあって設置した。

今後範囲内の道路に関しても、その状況を見ながら、病院ができる人と人の流れが変わったり、方南町駅のエレベーターの工事が終われば人の動きが変わるので、その時々に応じて安心して道路を渡って行けるように進めていきたい。

せっかくの機会なので、杉並区内の交通事故の発生状況についてお伝えしたい。7月末現在、杉並区内の交通人身事故は861件発生している。昨年の同期に比べると、マイナス132件で、都内の交通人身事故も毎年減ってきている。杉並区内も発生件数的には押さえられている。都内の発生件数の率がマイナス11.3パーセント、杉並区の発生率は、マイナス13.3パーセントということで、道路管理者や今日お集まりの皆様の尽力により減ってきている。9月から秋の全国交通安全運動も実施されます。杉並3警察署で悲惨な交通事故を1件でも減らすように、いろいろな対策を実施していくので、ご協力をお願いします。

○副会長

ありがとうございました。その他事業の中で自転車対策。これは杉並区ということで調整担当課長。

○調整担当課長

自転車対策の特定事業計画について説明します。まず利用マナーの向上のため、自転車安全利用教室を高齢者・事業者を対象としたものを年17回、中学校を対象としたものを年に7から8校開催する。また小学4年生を対象にした自転車安全利用実技講習会を、年42校で実施し、自転車安全利用キャンペーンを区内全域対象に年7回実施する。

一方、自転車放置防止の推進では方南町駅周辺で、年100回程度撤去作業を実施するとともに、条例により大規模小売店等に自転車駐車場の付置義務を課すことや、民営駐車場の育成補助を行うことなどにより駐輪場の整備に努めていく。その他方南町駅での放置自転車クリーンキャンペーンの実施や、方南町駅に新設される西口出入り口付近に放置防止の案内看板を入口開設に合わせて設置する。

自転車走行の安全対策の推進では、道路における自転車走行空間確保について検討をおこなっていく。また、東京都の事業だが、現在整備中の放射5号線、こちらは29年度完成予定ですが、こちらでは自転車レーンの設置が予定されている。

○副会長

ありがとうございました。これもマナーの話ですが、高井戸警察さん、お願いします。

○高井戸警察署

整備対象は、路上不正利用防止の推進、路上駐車防止の推進になっているが、取締については当然警察官、駐車監視員でしかできないので、年間を通じて今後とも実施していく。啓発活動的なものについては、商



店街と協力して実施するとか、道路管理者・区と合同のものとか、備考欄にもあるように月1回は行っているの、今後も継続してやっていく。このようなことを地道にやっていくことによって、障害者の方が安心して通れる道路環境作りになるのではないかと、警察の方も考えているので、今後も皆さんのご協力をいただければと思う。

○副会長

ありがとうございました。次もマナーの話で、道路のことで第三建設事務所さん、お願いします。

○東京都建設局第三建設事務所

これにつきましても、道路上不正利用防止ということで、いわゆるパトロールですが現在も行っているの、これも継続して引き続きパトロールを実施していく。

○副会長

ありがとうございました。引き続いてパトロールということで、調整担当課長お願いします。

○調整担当課長

区では道路不正利用防止の推進をするために、所轄警察署と協力しながら道路のパトロールなど、地域での啓発活動を継続して実施していく。

○副会長

ありがとうございました。その他事業がいろいろありますが、次はゆうゆう方南に対してですが、こちらは保健福祉部から。

○管理課長

ゆうゆう方南ですが、建物のことではなく職員の心のバリアフリーということで、今も月1回のミーティングを行っており、引き続き、心のバリアフリーの研修を実施していく。

○副会長

ありがとうございました。同じく生活関連施設で、銀行と郵便局に関して調整担当課長、お願いします。

○調整担当課長

資料の記載のとおり、利用者に対しての職員の心のバリアフリーに関する研修の実施ということで、継続実施していく。週1回のミーティング、四半期に1度の研修の実施です。

○副会長

ありがとうございました。次にこれはサミットストアさんです。お願いします。

○日本チェーンストア協会

以前にも説明しましたが、建物が30年以上経っている建物をオーナーから借りているので、ハード的な内容はできない状況である。記載の

とおりに朝礼夕礼で研修・教育を実施して、お客さまを荷物用エレベーターにスムーズに案内できるように研修をおこなっている。

○副会長

ありがとうございました。それでは学校のバリアフリー教育です。教育委員会庶務課長、お願いします。

○教育委員会庶務課長

児童生徒へのバリアフリー教育です。大きく4点記載のとおりです。上から簡単に説明します。

副読本による学習は、「かけはし」という副読本があり、道徳の授業や総合学習の時間を使っておこなっている。

2番目の障害者福祉施設等のところは、主に小学校になるが社会福祉協議会と連携して視覚障害者や聴覚障害者の方を授業に招いて話を聞いたり、アイマスクや点字を読む体験をしたり、また盲導犬と触れ合うなどの交流をおこなっている。

3番目のイベントのところですが、毎年蚕糸の森公園で行われている、ふれあい運動会に中学校の生徒会、ボランティアが参加して、同じように参加する障害者のお手伝いをします。

最後の交流・共同学習のところですが、実績として小中学校合わせて24年度はのべ64回の交流をした。主な内容は、授業に参加をしたり、運動会や展覧会などの行事に参加している。その他、給食の時間を使ったり、放課後活動に参加をして交流している。

## 6 意見交換

○副会長

ありがとうございました。資料に基づいて特定事業計画を一通り説明していただいた。では、質問や意見を頂きたいと思います。

○町会連合会

いろいろと質問がありまして、区と京王バスに質問します。佼成病院ができて、新たに路線バスが高円寺から病院に通るようになったが、なぜ地元住民の意見を聞かないで、区や京王バスは決めたのか。方南町を回っていくか、永福町の車庫からまわしてくる路線バスにしなかったのか。この前の町会連合会での会合で不満が出ていた。

もう1つは、方南町は高井戸警察と杉並警察との境にあり、犯罪も多く20年以上も前から交番の設置をお願いしていたが、交番の設置が無理ならパトカーを置いて警戒してほしいと要望してきたが、そのつど署長が変わり聞いてもらえない。

もう1つ、教育の方に聞きたいが、今6・3制になって、いま私たちの地区は大宮小学校に通学しているが、今度は方南小学校に行くようになる。そうすると環七を渡ることになるが、子供たちのために対策を考

えているのか。以上お願いします。

○副会長

ではまず1つ目は、佼成病院行きのバスについて、京王バス東さん、お願いします。

○京王バス東

佼成病院については、中野富士見町駅に現在あってそれが移転することになった。病院側からバス路線の新設要望があり、特に中央線側からのアクセスを求めている。それで今回の新しい路線の検討新設の準備を進めてきた。指摘にもあった地元の声があって永福町の駅から、あるいは佼成病院を通っている路線が、移転先に入ってもいいのではないかとといった意見もあり、一部永福町駅から、あるいは新宿駅から佼成会聖堂行きのバスを一部佼成病院に乗り入れる検討をおこなっている。今後のバス利用者の動向を見据えた中で本数の増便などを検討していきたい。

○副会長

ありがとうございました。結論はいずれにせよ、地元の意見を聞いていただいて、決定していく段階で協議して進めていただきたい。

○調整担当課長

区の方もそのような意見を所管の方へ伝えたい。

○副会長

2点目、高井戸警察と杉並警察との狭間で、実際のパトロールが手薄になりそうで不安を抱えているとのことではいかがですか。

○高井戸警察署

交番の設置についての要望ですが、新規の土地や建物など、1つの警察署でなく、本部と協議の上で設置が決まるので、設置について私の方からコメントできない。ただパトロール要望については、住民の方が不安に思われているとか、実際に事件事故が発生したのを見た聞いたということで、当署に帰りましたらパトロールをする地域課に、いただいた意見を伝える。これはうちの警察に限らず他の警察も同じなので帰ったら意見を伝える。

○副会長

ありがとうございました。それから、学校関係です。環七を横断するということに関しての子供たちへの配慮です。

○教育委員会庶務課長

通学区域に関することかと思いますが、大宮小と方南小の通学区域は変更していないので、その様なケースは無いですが、例外的に学校希望制度、指定校変更で行かれる子供が可能性としてあるが、今手元に資料がないので何人行っているかはわからないが、いたとしても1人か2人くらいかなと思う。通学区域を変更していないので大宮小学校から方南小学校に行くことはない。

○副会長

人数の多い少ないに限らず、渡らなくてはいけない事情が出てくる場合に、そのあたりのことも考えていただきたいという趣旨だったのではないか。

○教育委員会庶務課長

もし渡る場合は、通学路がありますので指定区域外から通う場合は、指定区域外の入口、近い通学路まで保護者の方に連れてきていただき、通学路を歩いて学校に行くことになっている。大通りを渡る時、信号を渡ったりするので、学校とか警察の方に協力を頂いて安全と言われている道を通って学校に通っている。ただ、指摘がありましたので、より安全な通学路になるように配慮したい。

○副会長

ありがとうございました。他にありますか。

○商店会連合会

地元商店会です。今検討中のものが、すべてできると良い町になるなと思いますが、現在問題を抱えていることが2箇所あり質問させていただきます。

まず方南陸橋ですが、この交差点はスクランブル交差点ではないが、4つの信号が青になって渡る、5秒伸ばすのに新宿からの信号を全部変えなきゃいけないと言われて、1日に何人かの年寄りが交差点の真ん中に止まってしまったり、転んだりけっこうある。左右の信号のみを変えると車に轢かれてしまう。この辺をどうにか解決できないか。5秒でも3秒でも伸ばしてもらえないか。

それと、自転車の問題とも関連あるが、歩道の利用について商店街の問題です。商品や旗を歩道上に出してしまいマナーが悪いので、2、3年前は区から注意に来たが、商店街とタイアップして例えば10月のクリーン作戦と一緒に指導してもらいたい。夕方、学生の自転車がすごいスピードで歩道を走るの、買い物でキャリーカーを引く年寄りに当たったりして危ない。その辺の対策も商店街と一緒にやってほしい要望があります。

○副会長

ありがとうございました。難しい問題かと思いますが、1つは交差点の信号の時間、渡りきれないことに対し何か対策がないかと言うことですが。

○高井戸警察署

まさに高井戸警察の管内ですので、現状伝えます。その交差点に限らず、交通事故を防ぐため当庁で取っている施策は、歩車分離といまして、歩行者は歩行者で青で通す、車は車で通すという方式をとっている。その交差点も歩車分離方式である。斜め横断できる交差点はスク

ランブル交差点ですが、方南町交差点はスクランブル交差点でないので、交差点の真ん中を通る斜め横断のために時間を延長することはできない。ただ実際には、歩行者が青青で車が来ないのでわかっているのに、斜め横断してしまうとか、もともとはスクランブル交差点だったのを、スクランブル交差点を止めた経緯もあり「スクランブル交差点に戻した方がいいのではないか」と言う方もいますし、「いやこのままでいい」と言う方もいる。ここに関しては警察だけでなく、商店街・駅を利用する方の意見等も聞いていかなければならないので、すぐにできない結論を出せない。交通量の調査や歩行者の動向を見なければいけないので、宿題というか地元からの意見があると、会議の記録を取っておくので理解いただければと思う。

○副会長

ありがとうございました。もう 1 点、交通関係で歩道の自転車の通行の危険性と、歩道の不正利用についてだが、自転車の通行に関しては警察さん何か対策はありますか。

○高井戸警察署

自転車は軽車両なので、歩道を走って良いのは原則 13 歳未満と通行可の標識がある所。それ以外は車道を通るが、今言われたとおりマナーのところで、商品を歩道上に出して危ないというのは、方南に限らず各商店街共通の悩みで、絶対に出してほしくないのは、警察に限らず道路管理者もそうだ。それを厳しく守ってもらう。まずは商店街で自主的にやってもらうが、警察としても道路管理者と一緒にパトロールをやっているので何度も何度も言ってマナーの向上に努めていくしかない。歩道を自転車が通る時は、徐行しなければならないことは、杉並区と一緒に交通安全教室の時に話をしている。交通安全教育は、やってすぐに効果は表れないが、やらないと効果が落ちてしまうので、ここら辺のも合わせてやっていきたい。

○副会長

この問題は警察だけが対応できるのでなく、商店街の協力も必要だし、なにより利用者からの声をきちんと、はみ出している商店街に伝えることだと思う。まさにこの連絡会の役割の 1 つだと思う。いくつかの事業者と使う側の立場の人と行政が入って、拠点的に例えば方南町商店街でこういうことをやったらいいんだという協議の場とか、それをもとに何らかのキャンペーン、イベントをやったり、ポスターを作ったりというような、お互い協力し合ってなにかをしていくことが必要だ。ぜひそのような場をどこかから働きかけて、一応先ほどの特定事業計画の中にも入っていて、杉並区と警察署の中に入っているなのでそのアクションに結び付けてもらいたい。行政とか、警察に関してはできるだけ他の商店街での情報を伝えて地元となんらかのアクションを起こしてもらい

たい。

○調整担当課長

行政の対応ということで、利用マナーの向上については、先ほど特定事業計画で説明した、安全利用教室の開催、実技講習会の実施、安全利用キャンペーンの実施など様々おこなっていますが、なかなか全体的に浸透しないところですが、警察と協力して継続していく。また、路上の商品のはみ出しですが、方南通りは歩道が比較的狭いので、あまり大きさにやらないが、中には悪質に完全に敷地として利用しているケースがある。その様な場合は警察と協力して、対応した事例も区内では何箇所かある。そういったことも商店街とタイアップしていかなければいけない。クリーンキャンペーンも方南町では1年おきにやることになっているので、その時期に合わせて一緒に進めたいと思う。

○副会長

ありがとうございました。ぜひみなさんの協力で重点整備地区にふさわしいモデル的な提案が行われればと思います。その他にありますか。

○いきいきクラブ連合会

平成28年度から、32館あるゆうゆう館が廃止され保育園になる。ゆうゆう館ではなく多目的な施設を造るというが、新たに造る施設はバリアフリー化を進めてほしい。今度壊す産業商工会館も、3階に会議室があって高齢者には大変だ。今あるゆうゆう館は1階が保育園で、2階がゆうゆう館になっていて、雪の日など上るのに大変である。ゆうゆう館の代替え施設についてはバリアフリー化をお願いしたい。

○副会長

ありがとうございます。ゆうゆう館につきましては、施設再編で次になにになるかということで、変わらずゆうゆう館はゆうゆう館ですか。

○管理課長

施設再編計画の中で、高齢者専用施設であるゆうゆう館を、段階的に地域コミュニティ施設に再編していくこととなっている。具体的な動きとしては、3年分しか決まっていないが、徐々に進めていく方向である。新しい施設として整備する際には、高齢者に限らず障害者、子供などだれでもが使えるような施設にする。

○副会長

よろしくお願いします。改修とか変換するというのは、バリアフリー化を進めるのにはいい絶好のチャンスなので、いろいろな機会をとらえてバリアフリー化された環境が増えるように協力していただきたい。他にありますか。

○障害者団体連合会

連合会の中で、私が所属しているのが知的障害者の子供たちの親の会ですが、まさにこの中ではハード面ではなく、心のバリアフリーに関わ

ってくる子供達の親の会です。先ほど、東京都交通局さんの話に出てきたヘルプマークについてお願いがあります。知的障害の中には、ダウン症のように見てわかる人と、自閉症とか知的の遅れの子のように、見てわからない人がいます。大人になっていても、頭の中は幼児程度の方もいて、それぞれ経験を積んで交通機関などを使って、自立を目指して通所・通勤をしています。その中で、ちょっとした例えば、電車が人身事故で遅れたとか、私たちにとってはそんなにたいしたことは無いが、彼らにとっては大きな災害が起きたと思いパニックを起こす。その時に、このマークを付けている人に対して、ちょっと声かけをしてくれるだけで大きなパニックを起こしたり、迷子になったりすることを、防ぐことができるので、これの周知を会社の方、町会の方、区の方にお願いしたい。せっかく作っていただいたのに、都の方では、都営地下鉄の事務所で配布していただいたので職員の方も知っていただいたが、他の交通機関とかいろいろな場所では知られていない状況で、付けていても、席を譲っていただいたりするけれど、私たちの子供のような方で、困っていることはわかっていただけない状況になっている。せっかく作っていただいたものなので、おまわりさんとかは子供たちにとってスーパーマンのように、困った時は頼っていけば絶対に大丈夫という存在で、みなさんにわかっていただけると、「助けて下さい」としか言えない子もいます。しかし、これを付けていれば連絡先が付いているので、対応していただくと助かります。バスや電車の運転手さんや改札の方々も、私たちにとっては頼りになる存在ですので、これの周知をぜひお願いします。区の方でも各会社にこれを渡して見ていただいて、わかってもらえれば有効に活用していただけるのかなと思います。よろしくお願いします。また、杉並区でも独自にヘルプカードを作っていただいて、これを携帯している子もいるので、これも合わせて周知願います。いつもいろいろな場面でお世話になっています。ありがとうございます。

○保健福祉部長

今のお話しについては、区として普及していかなければならないと考える。所管から、各事業者や警察などに送って周知していきたい。

○副会長

ありがとうございました。特に知的障害の方、精神障害、発達障害の方の交通のユニバーサル化は、日本はまだまだ遅れていて、一般の交通機関、特にバスとか身近な交通機関を利用していく上での支援の仕組みとか、運転手をはじめ対応のされかたの研修とか、まだあまり進んでいない。ぜひそのあたりも、ユニバーサル化ということを考えた上で、せっかくいいきっかけで問題提起されたので、ぜひ、交通事業者もそのあたりのことも意識を高めていただいて、いろいろな問題が考えられますので、一歩進めた計画を皆さんで作っていただきたい。杉並区は多様な

事業者が入っているこのような場なので、お互い協力し合ってやっていただきたい。

他に意見はありますか。今比較的、地元と利用者サイトから発言されましたが、むしろ事業者あるいは区の方から事業を推進するにあたって、地元をお願いしたいこととかありませんか。

○調整担当課長

オリンピック・パラリンピックの2020年開催ということで、各事業者さんでオリンピックに向けてなにか取り組みをするのか教えて下さい。

○JR 東日本

オリンピック・パラリンピックの取組については、東京都と連携しながら実施するメニューを今後議論していくと聞いている。東京支社でなく、本社で議論しその結果が支社に知らされることになっているが、まだ議論が進んでいないと聞いている。杉並区ではないが、メインスタジアムになる国立競技場近隣の駅に多くのお客さまが訪れるので、何らかのことはしなければいけないという議論は始めている。

○京王電鉄

オリンピック・パラリンピックに関しては、具体的な会場や輸送計画が出た段階で、対応していくことになる。それ以外に外国人のお客が年々増えてきているので、サイン類や車両の自動放送で英語の放送などに力を入れていきたい。今後計画をしていきたい。

○東京地下鉄

全駅について東京都と調整しながらやるべきことを調整している。バリアフリーに特化して言うと、7月の中旬に車いすの方、視覚障害者、聴覚障害者の方に駅を移動していただき実査していろいろな意見をいただいている。その意見の中で、オリンピックまでにできること、それ以降のことに振分けしている。秋口に総点検をし、オリンピックまでに追加の施策を利用者にアナウンスする。その中でオリンピックに向けて東京メトロは、こうしていくというアナウンスをする予定です。

○西武鉄道

先ほどの京王電鉄さんと同じ状況で、オリンピック・パラリンピックにともない、輸送計画等で必要な時に行政と一緒に検討をおこなっています。ただ私どもの沿線でオリンピックの会場となるのは川越で、ゴルフをおこなうということで、その1箇所のみです。合わせて外国の方が訪れるので、サインの多言語化とかを検討しているところです。

○東京都交通局

オリンピックの視点では、外国人のお客がたくさん来られることから、案内サインなどの多言語化等を検討している。また、電車とバスの結節ですが、駅前のバス停の位置の改善ができないか、その改善の中に



バリアフリーの視点も持って、車いすの方ができるだけ平坦な場所を通過して、乗り換えができないかとかそういった視点で検討している。都営地下鉄では1ルートすべての駅でエレベーター等の整備が一通り済んで、1ルートの確保ができています。あと、ヘルプマークですが、この近くだと青梅街道沿いにある杉並支所で配布をおこなっている。サンプル等が必要な方は声をかけていただければ。

○国際興業

オリンピックという対応ではないが、今現在、輸送力等の関係でノンステップバスとワンステップバスの両方を併用して使用しているが、今後ノンステップ車両を増強していくということで方針を固めている。また、オリンピックということに関しては、表記の問題とか、車内での放送の案内の問題とかバリアフリー化の検討をしていく。

○京王バス東

東京都交通局さんや国際興業さんと同じで、オリンピックに向けて外国人の方がたくさん来られることを考えて、サイン関係の見直しを考えている。

○関東バス

弊社も他のバス会社と同じで、オリンピックについてなにかしていかなければいけないと考えている。ただ今の段階で何ができるのか、バス停の表示、行き先表示、車内放送の4言化等ができるのかを検討していく。

○調整担当課長

いろいろとありがとうございました。最近車いすの方で、介助を必要としないで一人で町に出られて、駅を利用することがあるが、車両との段差だとか細かいことの指摘があります。これからはいろいろな声を聞いていただけてよろしく申し上げます。

歩道も、視覚障害者の点字ブロックがあっても、商品等が出されて通れなくなってしまうので、商店街の人たちと協力して道路不正使用の防止に努めていただきたい。

○副会長

ありがとうございました。最後に国の動向を国土交通省さんから情報提供をいただければと思います

○国土交通省関東運輸局

国の方のバリアフリー関連の最近の動きに関して簡単に説明する。

まず1つ目は交通政策基本法について、去年12月に施行になった法律で、交通施策に関する基本理念だとか、基本となる事項を定めた法律です。今後具体的な方策については、交通政策の総合的な推進を図るための交通政策基本計画を作成することになっている。現在、国土交通省では交通政策基本計画の中間取りまとめ案を、作成しているところで

す。あす開催される社会資本整備審議会、交通政策審議会の交通体系分科会の合同会議で審議される予定です。法律の中でも高齢者、障害者、妊産婦、幼児等を同伴する方の移動円滑化について、バリアフリー化の推進を図る条項もある。交通政策基本計画の中にもバリフリ関係の施策の目標ということで、バリアフリーをより一層身近なものにする目標が入っている。具体的には、バリフリ化の基本方針に定められた目標平成32年までの整備目標がある。これを着実に実現していく。それから、駅のホームドアについても、具体的な目標値を入れる。それから、ベビーカーの利用環境の改善とか、心のバリアフリーの推進、外国人旅行者のための言葉のバリアフリーの推進が盛り込まれている。この中間取りまとめ案が審議されたのち、中間取りまとめという形になって、今後パブコメなどを経て最終取りまとめがなされ、年内をめどに閣議決定となるかと思う。以上が交通政策基本法の関係です。

もう一つは障害者差別解消法だが、昨年6月に公布された法律で、施行はまだ先で平成28年4月1日になっている。その施行までに今年度半ばくらいを目途に基本方針を作成して、閣議決定することになっている。この基本方針を踏まえ、今年度中に各省庁が所管する部分の対応要領や対応方針を作成することになっている。来年度1年間かけて周知していく。その翌年から施行する流れになっている。現在内閣府において基本方針の案を策定中である。まだ閣議決定になっていないので基本方針策定と並行して各省庁においても要領や対応方針を進めている。

あと関東運輸局では、バリアフリーネットワーク会議というものを年に1回開催している。関東運輸局管内に支局が各都県ごとに1つずつ8支局あり、今年のバリアフリーネットワーク会議については、精神・発達障害のある方の取り組みが全国的に進んでいないので、今年のテーマは知的・精神・発達障害の団体の代表の方から話を聞いて対応の仕方、今後どのように周知していくなど情報収集を始めていく。今年は知的・精神・発達障害の話を集中的に聞こうかなと考えている。各支局で開催するバリアフリーネットワーク会議の情報を集約する形で関東全体の会議を計画している。そういったところから出てきたものを、国土交通本省が開催する会議に反映していけたらなと考えている。

#### ○副会長

ありがとうございました。杉並区の場合も、今の流れを踏まえながらできるだけ先進的・モデル的な地域と評価されるような実績を積み上げていただきたい。あらためてみなさんにご協力いただきたい。それぞれの特定事業計画について報告をいただいたけど、出てきたいくつかの視点とかを踏まえて、実施をさらに進めてもらいたい。

他になれば、そろそろ終了としたいと思います。今日出てきた細かい話は、各事業者が受け止めていただいて、検討していただく。比較的

バリアフリーというより、交通の安全を含めた安全とか、事故対策に関心があることと、後半にも出てきたが外国人対応のことと、知的障害・発達障害の方にもうまく伝えることが重要で、コミュニケーションでいろいろな言語が違う人たちに対して、どのようにサインとか案内とか情報を伝えていくのかが今後しばらくのテーマだと思う。その辺のことも連動しつつ、新しい取り組みに挑戦していただきたい。

今日の連絡会を終了します。次回の連絡会は、各事業者からさらにこの重点整備地区の特定事業計画の進捗状況を話していただき、修正とか見直し点などあるかどうかなど、また杉並区内全体におけるバリアフリーの整備状況を報告していただく。他に事務局から事務連絡がありましたらどうぞ。

## 7 事務連絡

### ○事務局

本日はありがとうございました。今日報告していただいた特定事業計画については、再度事務局で確認しまして、取りまとめたものをホームページ等で公表させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。また、今後特定事業計画については修正等がありましたら、連絡をいただいてそれに従って公表していきたいと思います。公表前にはまた、あらためて確認の案内をさせていただきます。

次回の連絡会については、本年度末の2月ごろの開催を予定しています。日程の調整については、早めにご連絡したいと考えている。また、今回の議事要旨につきましては、まとまりしだい案として送付しますので確認していただき、修正があれば修正して再送付しますのでよろしくお願ひします。事務局からは以上です。

## 8 閉会

### ○副会長

それでは「第2回 杉並区バリアフリー推進連絡会」は、これで閉会します。本日は誠にありがとうございました。